

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第174期第1四半期
(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 ダイハツ工業株式会社

【英訳名】 DAIHATSU MOTOR CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三井正則

【本店の所在の場所】 大阪府池田市ダイハツ町1番1号

【電話番号】 (072)754-3062

【事務連絡者氏名】 オフィスサポートセンター主査 田林俊克

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋6丁目19番15号
ダイハツ工業株式会社東京支社

【電話番号】 (03)6430-8850

【事務連絡者氏名】 東京支社主査 小池賢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第173期 第1四半期 連結累計期間	第174期 第1四半期 連結累計期間	第173期
	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	451,788	429,551	1,913,259
経常利益 (百万円)	48,053	29,484	163,494
四半期(当期)純利益 (百万円)	23,277	13,845	83,698
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	41,353	12,616	117,869
純資産額 (百万円)	615,681	667,194	665,617
総資産額 (百万円)	1,383,619	1,419,928	1,449,542
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	54.63	32.49	196.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.3	39.5	38.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等及び、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中には将来に関する記載を含んでいるが、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 経営成績の分析

国内は、売上台数の減少や今年度投入する新型車に関する開発・設備投資関連費用が増加したこと等により、売上高が3,020億円と前年同期に比べ182億円（5.7%）の減少、営業利益が125億円と、前年同期に比べ142億円（53.3%）の減少となった。

海外は、インドネシアにおいて、ルピア安の進行に伴う現地調達費用の増加等の為替の影響があったこと等により、売上高が1,638億円と前年同期に比べ91億円（5.3%）の減少、営業利益が125億円と前年同期に比べ37億円（23.0%）の減少となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態については、前連結会計年度末に比べ、資産合計は296億円減少し1兆4,199億円、負債合計は311億円減少し7,527億円、純資産合計は15億円増加し6,671億円となった。

なお、主要な科目の変動分析については以下の通りである。

受取手形及び売掛金

当社グループの主力製品である軽自動車は、年間のうち第4四半期の需要が高くなる傾向があるため、前連結会計年度末に比べ296億円減少し、2,862億円となった。

有形固定資産

減価償却費152億円（リース用資産を除く）に対し、設備投資322億円（リース用資産を除く）等により、前連結会計年度末に比べ154億円増加し、4,834億円となった。

支払手形及び買掛金

当社グループの主力製品である軽自動車は、年間のうち第4四半期の需要が高くなる傾向があるため、前連結会計年度末に比べ127億円減少し、2,684億円となった。

借入金

短期借入金が29億円増加、長期借入金が24億円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ53億円増加し、1,790億円となった。

退職給付に係る負債

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更（会計方針の変更）により、期首において185億円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ180億円減少し、652億円となった。

純資産合計

配当金の支払145億円があったものの、四半期純利益を138億円計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ15億円増加し、6,671億円となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は111億円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	427,122,966	427,122,966	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	427,122,966	427,122,966		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当する事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		427,122		28,404		10,827

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,369,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 425,671,600	4,256,716	同上
単元未満株式	普通株式 81,766		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	427,122,966		
総株主の議決権		4,256,716	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式には、相互保有株式726,700株及び自己株式642,900株が含まれている。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれている。
 なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の議決権の数70個が含まれている。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
ダイハツ工業(株)	大阪府池田市ダイハツ町 1番1号	642,900		642,900	0.15
ナミコー(株)	兵庫県伊丹市東有岡一丁目 65番地	500,000		500,000	0.12
愛媛ダイハツ販売(株)	愛媛県松山市宮田町 179番地	60,500		60,500	0.01
(株)徳島ダイハツモーターズ	徳島市論田町本浦下84番地	50,000		50,000	0.01
(株)川村金属製作所	大阪府池田市豊島南二丁目 10番10号	43,000		43,000	0.01
(株)メタルアート	滋賀県草津市野路三丁目2 番18号	30,000		30,000	0.01
(株)浅野歯車工作所	大阪府大阪狭山市東池尻 四丁目1402番地の1	24,200		24,200	0.01
福井ダイハツ販売(株)	福井市浅水町102号10番地	19,000		19,000	0.00
計		1,369,600		1,369,600	0.32

2 【役員の状況】

該当する事項はない。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	150,341	113,235
預け金	208,316	215,257
受取手形及び売掛金	315,946	286,250
商品及び製品	30,733	46,786
仕掛品	16,489	16,782
原材料及び貯蔵品	25,564	23,463
その他	1 107,812	1 110,361
貸倒引当金	1,644	1,590
流動資産合計	853,559	810,545
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	148,168	147,870
機械装置及び運搬具（純額）	129,153	137,737
土地	129,839	129,423
その他（純額）	60,830	68,411
有形固定資産合計	467,991	483,442
無形固定資産	6,940	7,098
投資その他の資産		
投資有価証券	96,017	97,677
その他	25,294	21,426
貸倒引当金	261	261
投資その他の資産合計	121,051	118,842
固定資産合計	595,982	609,382
資産合計	1,449,542	1,419,928
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	281,201	268,461
短期借入金	113,901	116,867
未払法人税等	1 22,353	1 16,374
製品保証引当金	15,769	15,678
引当金	454	226
その他	197,369	197,678
流動負債合計	631,050	615,287
固定負債		
長期借入金	59,805	62,219
引当金	1,650	1,518
退職給付に係る負債	83,265	65,251
その他	8,152	8,456
固定負債合計	152,873	137,445
負債合計	783,924	752,733

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,404	28,404
資本剰余金	10,949	10,949
利益剰余金	514,793	527,419
自己株式	610	612
株主資本合計	553,536	566,160
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,382	20,233
繰延ヘッジ損益	14	3
為替換算調整勘定	7,521	12,887
退職給付に係る調整累計額	13,342	12,889
その他の包括利益累計額合計	2,496	5,546
少数株主持分	114,577	106,580
純資産合計	665,617	667,194
負債純資産合計	1,449,542	1,419,928

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	451,788	429,551
売上原価	349,264	341,635
売上総利益	102,524	87,915
販売費及び一般管理費	59,274	62,748
営業利益	43,250	25,167
営業外収益		
受取利息	1,150	1,930
受取配当金	512	662
持分法による投資利益	1,260	1,555
為替差益	1,799	402
雑収入	954	549
営業外収益合計	5,677	5,100
営業外費用		
支払利息	411	421
雑損失	463	362
営業外費用合計	874	784
経常利益	48,053	29,484
特別損失		
減損損失	1,742	-
特別損失合計	1,742	-
税金等調整前四半期純利益	46,310	29,484
法人税等	16,516	9,875
少数株主損益調整前四半期純利益	29,794	19,608
少数株主利益	6,516	5,763
四半期純利益	23,277	13,845

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	29,794	19,608
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,828	1,829
繰延ヘッジ損益	84	16
為替換算調整勘定	7,519	9,025
退職給付に係る調整額	-	439
持分法適用会社に対する持分相当額	1,294	251
その他の包括利益合計	11,558	6,992
四半期包括利益	41,353	12,616
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,870	10,817
少数株主に係る四半期包括利益	11,483	1,799

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。 この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が18,540百万円減少、退職給付に係る資産が2,502百万円増加、利益剰余金が13,281百万円増加している。また、当第1四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微である。 なお、当第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額に与える影響は軽微である。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
重要な子会社の設立	当社は平成26年5月28日、当社及び当社の持分法適用会社であるプルサハン・オートモービル・クドゥア(株)の取締役会の決議に基づき、マレーシアに合弁会社を設立することを決定した。 (1) 子会社設立の目的 海外事業の重要拠点であるマレーシアにおいて、国際競争の激化をにらんで現地事業の構造改革に取り組んでいる。平成26年年末には、当社の子会社プロドゥア・グローバル・マニュファクチャリング(株)による新工場の操業開始を予定しているが、車両のみならず、オートマチックトランスミッション、エンジンを含めダイハツグループ全体で構造改革を強力に推進し、国際競争力向上のスピードアップを図るためである。 (2) 設立会社の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・名称 未定 ・所在地 マレーシア ・代表者 未定 ・事業の内容 自動車用エンジンの製造及び販売 エンジン生産設備の開発、設計、製造及び販売 ・資本金 165百万マレーシアリングギット ・大株主及び 持ち株比率 ダイハツ工業(株) 51% プルサハン・オートモービル・クドゥア(株) 49% ・設立 平成26年8月末(予定)

(四半期連結貸借対照表関係)

1 1 前連結会計年度(平成26年3月31日)

平成22年1月15日付でインドネシアの連結子会社(アストラ・ダイハツ・モーター株)はインドネシア国税当局より、平成20年3月期の関係会社間のロイヤルティー取引価格等に関し、約2,612億インドネシアルピア(当連結会計年度末レートでの円換算額2,377百万円)の更正通知を受け取り、平成22年2月12日に仮納付した。インドネシア国税当局の指摘はロイヤルティー全額につき損金性を認めないという著しく合理性の欠く見解であり、当社及び連結子会社は当該更正処分について承服できる内容ではないことから平成22年4月14日にインドネシア国税当局に対して異議申立書を提出している。

この異議申立書を提出するにあたり、当該ロイヤルティーを独立価格比準法により調査した上で、還付の可能性があると考慮される金額を「流動資産」の「その他」に計上している。

また、平成21年3月期についても平成22年6月4日付でインドネシア国税当局より、関係会社間のロイヤルティー取引価格等に関し3,760億インドネシアルピア(同円換算額3,422百万円)の更正通知を受け取ったことを考慮し、未だ税務賦課決定がなされていない期間も含め同取引にかかる将来の課税リスクを見積もり、「流動負債」の「未払法人税等」に計上している。

平成23年4月12日付でインドネシア国税当局より平成22年4月14日に提出した異議申立書が棄却されたため平成23年6月20日に税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張している。なお、当該棄却により仮納付金額の還付可能性が変化するものではないと考えられるため、追加的な会計処理はしていない。

また、平成23年6月28日付でインドネシア国税当局から平成21年3月期の異議申立の一部が認められ更正金額が1,207億インドネシアルピア(同円換算額1,099百万円)に減額されたが、当方の主張が全面的に認められず、承服できる内容ではないため、平成23年9月27日に税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張している。なお、税務裁判提訴にあたり供託金として売上取引価格等に係る更正金額とあわせて金額の50%相当である1,310億インドネシアルピア(同円換算額1,192百万円)を仮納付し、還付の可能性があると考慮される金額を「流動資産」の「その他」に計上している。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

平成22年1月15日付でインドネシアの連結子会社(アストラ・ダイハツ・モーター(株))はインドネシア国税当局より、平成20年3月期の関係会社間のロイヤルティー取引価格等に関し、約2,612億インドネシアルピア(当連結会計期間末レートでの円換算額2,220百万円)の更正通知を受け取り、平成22年2月12日に仮納付した。インドネシア国税当局の指摘はロイヤルティー全額につき損金性を認めないという著しく合理性の欠く見解であり、当社及び連結子会社は当該更正処分について承服できる内容ではないことから平成22年4月14日にインドネシア国税当局に対して異議申立書を提出している。

この異議申立書を提出するにあたり、当該ロイヤルティーを独立価格比準法により調査した上で、還付の可能性があると考慮される金額を「流動資産」の「その他」に計上している。

また、平成21年3月期についても平成22年6月4日付でインドネシア国税当局より、関係会社間のロイヤルティー取引価格等に関し3,760億インドネシアルピア(同円換算額3,196百万円)の更正通知を受け取ったことを考慮し、未だ税務賦課決定がなされていない期間も含め同取引にかかる将来の課税リスクを見積もり、「流動負債」の「未払法人税等」に計上している。

平成23年4月12日付でインドネシア国税当局より平成22年4月14日に提出した異議申立書が棄却されたため平成23年6月20日に税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張している。なお、当該棄却により仮納付金額の還付可能性が変化するものではないと考えられるため、追加的な会計処理はしていない。

また、平成23年6月28日付でインドネシア国税当局から平成21年3月期の異議申立の一部が認められ更正金額が1,207億インドネシアルピア(同円換算額1,026百万円)に減額されたが、当方の主張が全面的に認められず、承服できる内容ではないため、平成23年9月27日に税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張している。なお、税務裁判提訴にあたり供託金として売上取引価格等に係る更正金額とあわせて金額の50%相当である1,310億インドネシアルピア(同円換算額1,113百万円)を仮納付し、還付の可能性があると考慮される金額を「流動資産」の「その他」に計上している。

2 保証債務

被保証者	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
	保証債務残高	被保証債務 の内容	保証債務残高	被保証債務 の内容
従業員	11百万円	金融機関借入 (住宅ローン)	11百万円	金融機関借入 (住宅ローン)

3 偶発債務

前連結会計年度（平成26年3月31日）

平成22年6月4日付でインドネシアの連結子会社(アストラ・ダイハツ・モーター(株))はインドネシア国税当局より、平成21年3月期の売上取引価格等に関し6,862億インドネシアルピア(当連結会計年度末レートでの円換算額6,244百万円)の更正通知を受け取った。

インドネシア国税当局の指摘は当局が独自に抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及び連結子会社は当該更正処分は承服できる内容ではないことから、平成22年6月30日にインドネシア国税当局に対して異議申立書を提出している。

平成23年6月28日付でインドネシア国税当局より平成22年6月30日に提出した異議申立の一部が認められ更正金額が2,469億インドネシアルピア(同円換算額2,247百万円)に減額されたが、当方の主張が全面的に認められず、承服できる内容ではないため、平成23年9月27日に税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張している。

なお、平成22年3月期以降も課税所得計算上、同様の処理を行っているが、インドネシア国税当局からの更正は受けていない。

現時点では本件の帰結についての予測は困難であり、したがって当社及び連結子会社の財務数値への影響を予測することも困難である。

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

平成22年6月4日付でインドネシアの連結子会社(アストラ・ダイハツ・モーター(株))はインドネシア国税当局より、平成21年3月期の売上取引価格等に関し6,862億インドネシアルピア(当連結会計期間末レートでの円換算額5,832百万円)の更正通知を受け取った。

インドネシア国税当局の指摘は当局が独自に抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及び連結子会社は当該更正処分は承服できる内容ではないことから、平成22年6月30日にインドネシア国税当局に対して異議申立書を提出している。

平成23年6月28日付でインドネシア国税当局より平成22年6月30日に提出した異議申立の一部が認められ更正金額が2,469億インドネシアルピア(同円換算額2,098百万円)に減額されたが、当方の主張が全面的に認められず、承服できる内容ではないため、平成23年9月27日に税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張している。

なお、平成22年3月期以降も課税所得計算上、同様の処理を行っているが、インドネシア国税当局からの更正は受けていない。

現時点では本件の帰結についての予測は困難であり、したがって当社及び連結子会社の財務数値への影響を予測することも困難である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	15,358百万円	16,783百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,500	34	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当する事項はない。

3. 株主資本の著しい変動
該当する事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,500	34	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当する事項はない。

3. 株主資本の著しい変動
該当する事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	国内	海外	
売上高			
外部顧客への売上高	290,592	161,196	451,788
セグメント間の内部売上高又は振替高	29,721	11,790	41,511
計	320,313	172,987	493,300
セグメント利益	26,763	16,324	43,087

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	43,087
セグメント間取引消去	162
四半期連結損益計算書の営業利益	43,250

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	国内	海外	
売上高			
外部顧客への売上高	274,234	155,317	429,551
セグメント間の内部売上高又は振替高	27,797	8,513	36,310
計	302,031	163,830	465,862
セグメント利益	12,511	12,564	25,076

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	25,076
セグメント間取引消去	91
四半期連結損益計算書の営業利益	25,167

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	54円63銭	32円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	23,277	13,845
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	23,277	13,845
普通株式の期中平均株式数(千株)	426,099	426,161

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当する事項はない。

2 【その他】

(訴訟)

四半期連結貸借対照表関係の注記 1 1、3 に記載のとおりである。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 6 日

ダイハツ工業株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	萩 森 正 彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	河 瀬 博 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイハツ工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイハツ工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（四半期連結貸借対照表関係）「3 偶発債務」に記載されているとおり、インドネシアの連結子会社であるアストラ・ダイハツ・モーター(株)は、インドネシア国税当局より売上取引価格等に関し更正通知を受け取っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。